

鵜住居地区住民説明会 (復興まちづくり協議会・地権者連絡会)

平成29年10月11日(水)
18:30~

開催場所：鵜住居地区生活応援センター

次 第

- 1 挨拶
- 2 本日の趣旨
- 3 町界町名変更について
 - (1) 町界町名変更の必要性について
 - (2) 町界町名変更のスケジュールについて
 - (3) 住所について
 - (4) 町界町名変更「案」の検討について
 - (5) 地割界（町界）の現状について
 - (6) 町界町名変更案について
 - (7) アンケートの実施について
- 4 農業用水について
- 5 ごみ集積所の整備について
- 6 鵜住居復興住宅 2号棟のあそび場について
～説明終了後意見交換～

1. 挨拶

2. 本日の主旨

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。

今回の鶴住居地区住民説明会（復興まちづくり協議会・地権者連絡会）は、

○町界町名変更について

- ・町界町名変更の必要性について
- ・町界町名変更のスケジュールについて
- ・住所について
- ・町界町名変更「案」の検討について
- ・地割界（町界）の現状について
- ・町界町名変更案について
- ・アンケートの実施について

○農業用水について

○ごみ集積所の整備について

○鶴住居復興住宅2号棟のあそび場について

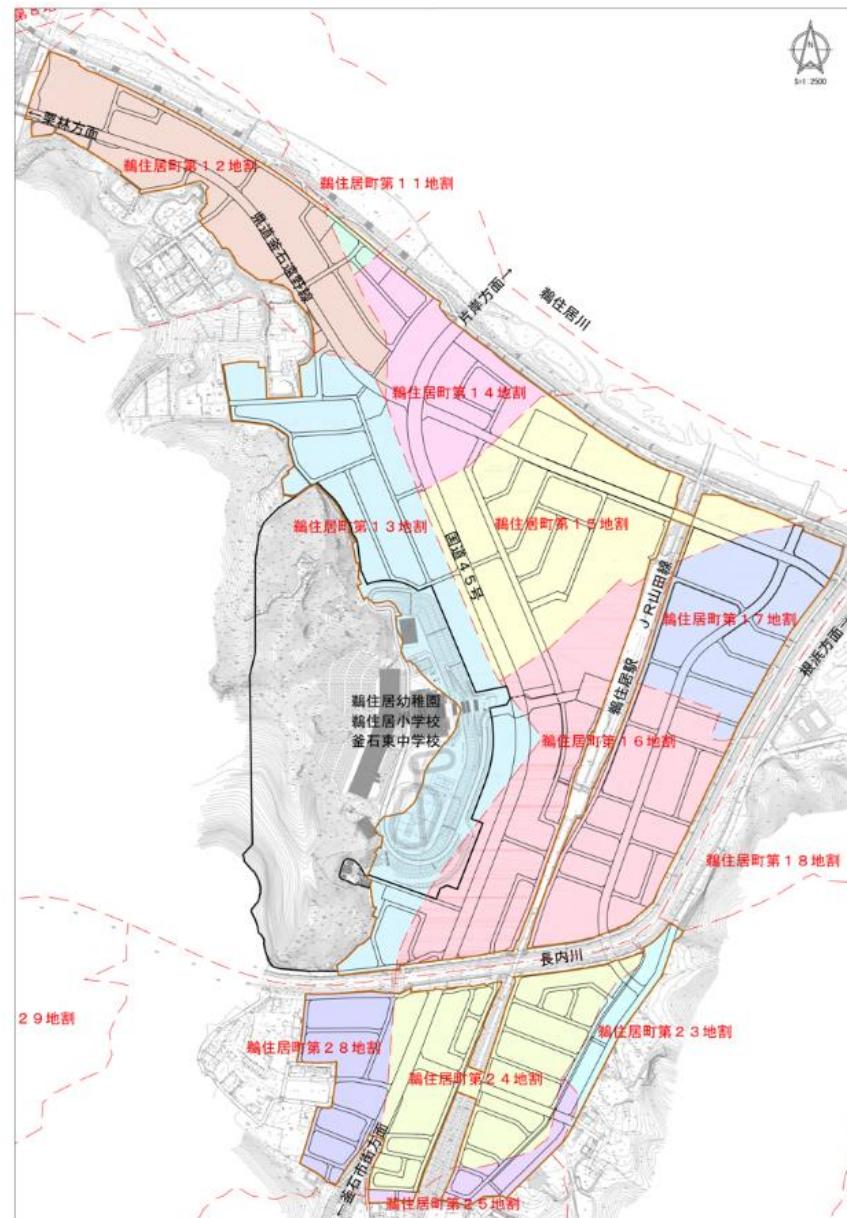
について次第に沿って説明させていただきます。

3. 町界町名変更について

(1) 町界町名変更の必要性について

町界町名変更の必要性

- 区画整理事業により、道路河川等の位置が変更したため、現在の地割界（町界）の位置が実態に合わなくなります。
- また、区画整理の換地処分により、従前の地番は使えなくなり、新たに土地の地番が振り直されます。住所が必ず変更されます。
- そのため、区画整理の換地処分に合わせ、町名地番の変更が必要となっています。
- 町界・地番の変更にあわせ、新町名の導入を実施したほうが、町名地番の整理が効果的にできます。
- 町界町名変更の決定にあたっては、住民の皆様の意見を聴きながら進めています。



(2) 町界町名変更のスケジュールについて

○素案の検討（平成29年10月予定）
住民説明会及び素案作成のためのアンケート実施

○素案の作成
アンケート結果に基づき素案を3案に決定

○案の選択（平成29年11月予定）
新町名案の決定のためのアンケート実施

○案の決定（平成29年12月予定）
アンケート結果に基づき住民説明会の開催

○町界町名変更の議決（平成30年3月予定）
地方自治法第260条に基づく市議会の議決

○住所の変更
換地処分の公告の翌日に住所が変更されます

(3) 住所について

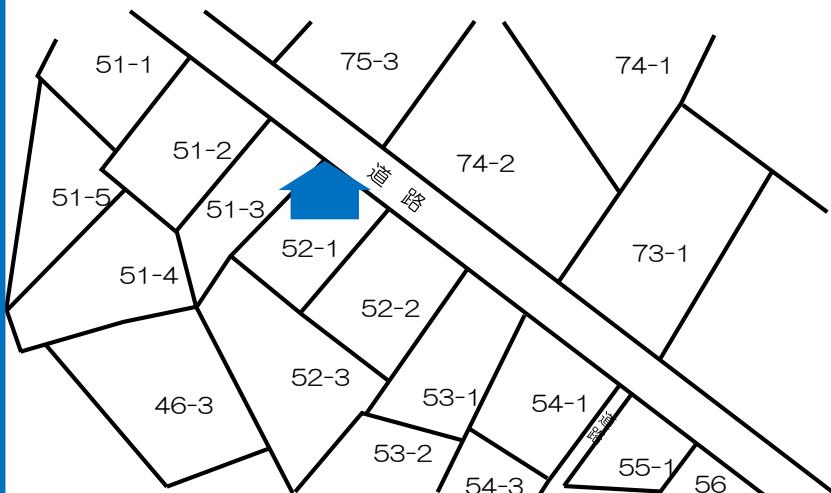
- 住所は土地の地番に基づき決まります。(住居表示は実施いたしません。)
- 住所は換地処分の公告の翌日に変更されます。
- 従来の地番は消滅するため、同じ住所にはなりません。

区画整理事業前

土地：鵜住居町第15地割 52番1
住所：鵜住居町第15地割 52番地1

町名

地番

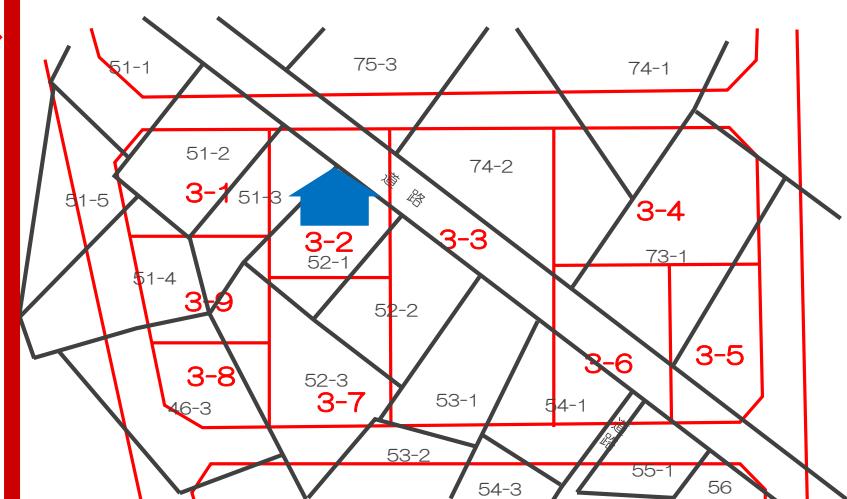
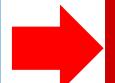


区画整理事業後

土地：○○町×× 3番2
住所：○○町×× 3番地2

新町名

新地番



黒字：事業前
赤字：事業後

(4) 町界町名変更「案」の検討について

- 区画整理事業に伴い新町名を導入すると、町名地番がより効果的に整理されます。
- 新町名を導入しない場合は、地割の最終地番の後の空き地番を利用します。
(例) 鵜住居町第13地割の場合
最終地番が「129番」 ⇒ 新しい地番は「201番」から順番に付番
- 区画整理事業の**施行区域内のみ町名地番の変更**を行います。
- 新町名の名称の決定にあたっては下記の点を留意する必要があります。

町名の定め方

- 従来の名称に準拠して歴史上由緒あるもの、親しみの深いもの、語調の良いもの等を選択する。
- 新たに町の名称をつける場合には、当用漢字を用いる等簡明を旨とする。
- 同一の町の名称又はまぎらわしい類似の町の名称が生じないようにする。
(まぎらわしい例)

- 鵜住居町第1地割 1番地1
- 鵜住居町 1丁目 1番地1

※省略形が同じであるため、鵜住居1丁目を使用する場合は、地番の重複がないよう地番の工夫が必要である。

町界の定め方

- 境界は道路、水路その他恒久的な施設等に沿って設定する。
- 1つの町（丁目）の大きさは、
2万坪（約66,000m²）～
4万坪（約132,000m²）
- 町の数は4～7に分割する。

地番の定め方

- 地番は道路で囲まれる街区ごとに、まとまりあるよう付番する。

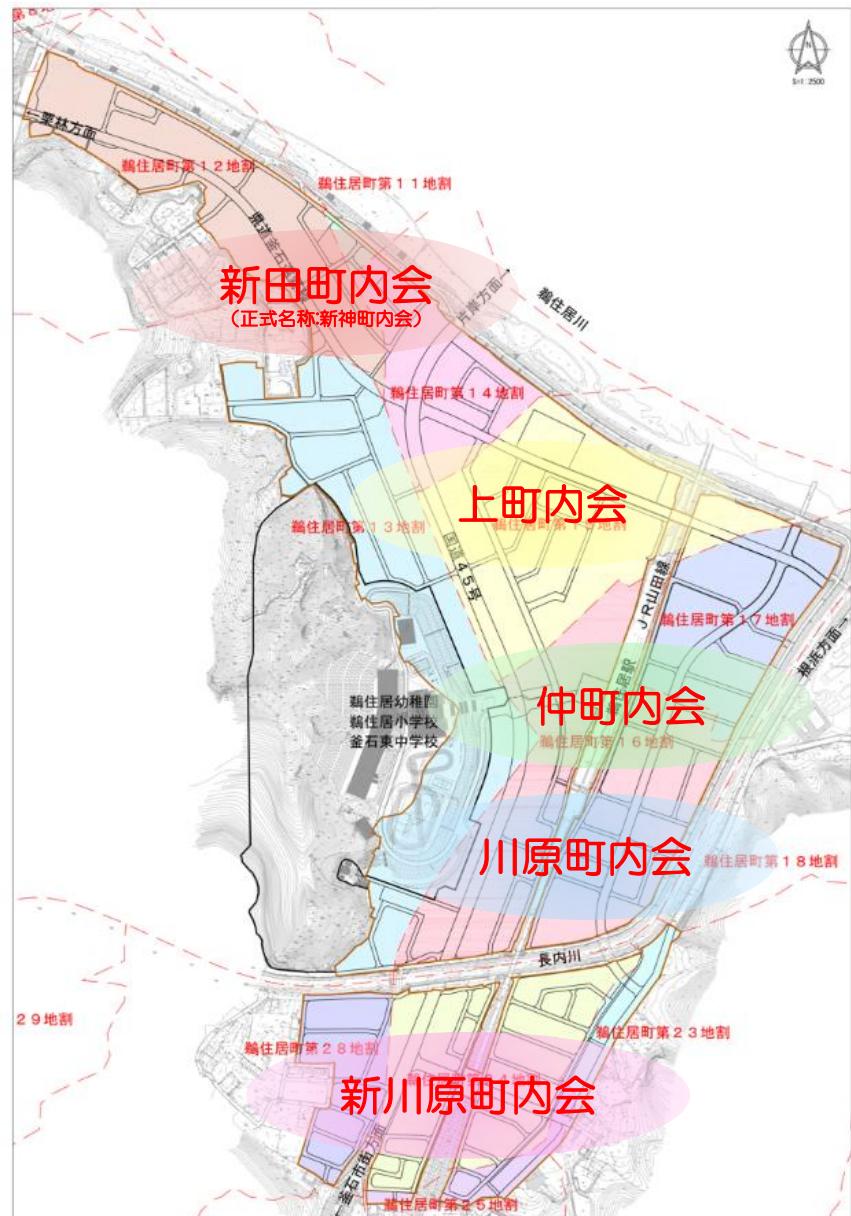
(5) 地割界（町界）の現状について

従前の地割の状況

- 従前の町名は、「地割」を利用して いる。
- 地割の界は旧国道などの位置に合わせて設定されている。
- 地割の順番は鵜住居川上流から 第11地割、第12地割・・・と 設定されている。
- 施行区域内の町内会は、北から 「新田」、「上」、「仲」、「 川原」、「新川原」が存在してい る。

地割（町）の区域の変更

- 町の界が新しい道路等に合わなくなつたため、町の区域の再設定が必 要となつていて。



(6) 町界町名変更案について（案1）

変更案

- 町の区域は5つの町に分割する。
- 町名は「鵜住居町」に、町内会名に由来する名称を追加したものとする。

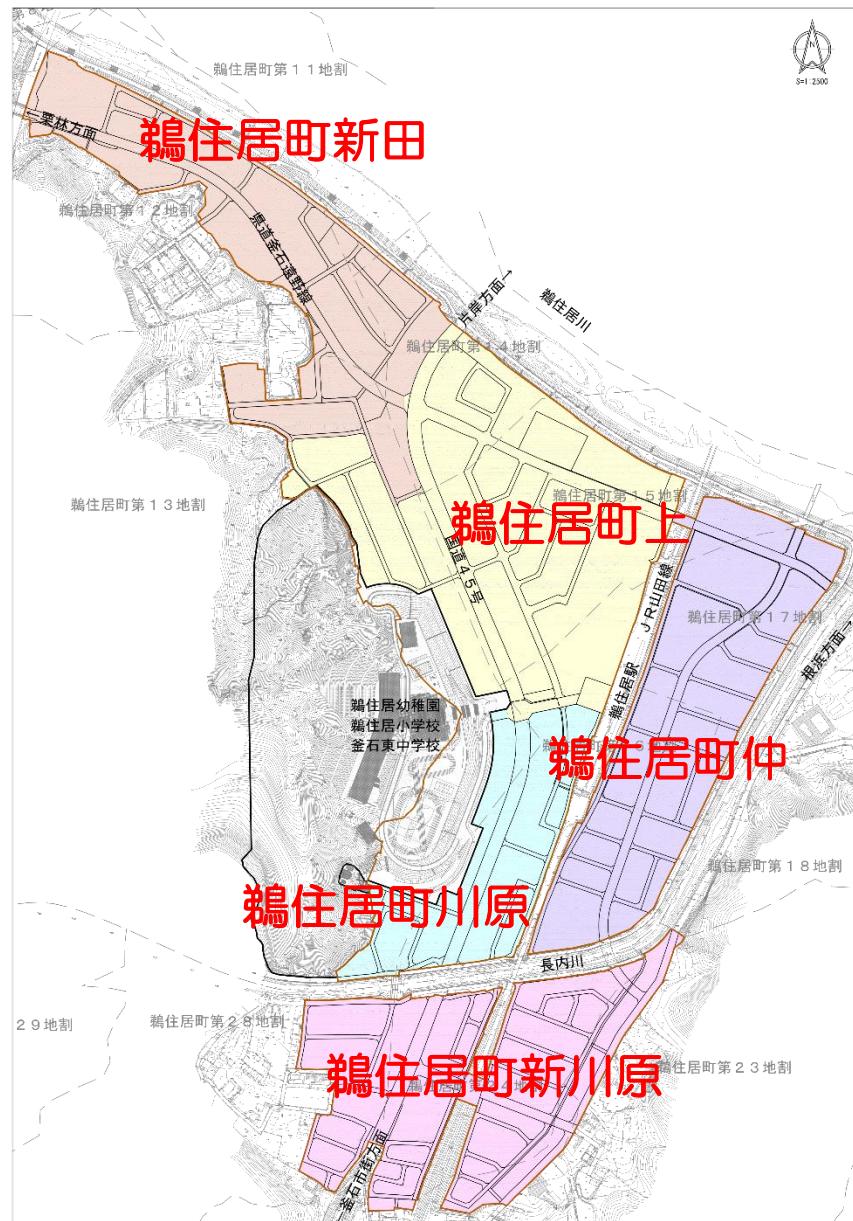
【町名例】

- 鵜住居町新田
- 鵜住居町仲
- 鵜住居町新川原
- 鵜住居町上
- 鵜住居町川原

- 学校の敷地は学校の校舎の場所と同じ町名にするため第13地割にする。
- 地番は、街区ごとに親番を、画地ごとに枝番を付番する。

表示の例

鵜住居町新川原 8番地1



(6) 町界町名変更案について（案2）

変更案

- 町の区域は5つの町に分割する。
- 町名は「鵜住居町」に、文字を追加し、「丁目」で表記する。
【町名例】
 - ・ 鵜住居町中央1丁目～5丁目
- 地番は、街区ごとに親番を、画地ごとに枝番を付番する。

表示の例

鵜住居町中央1丁目8番地1



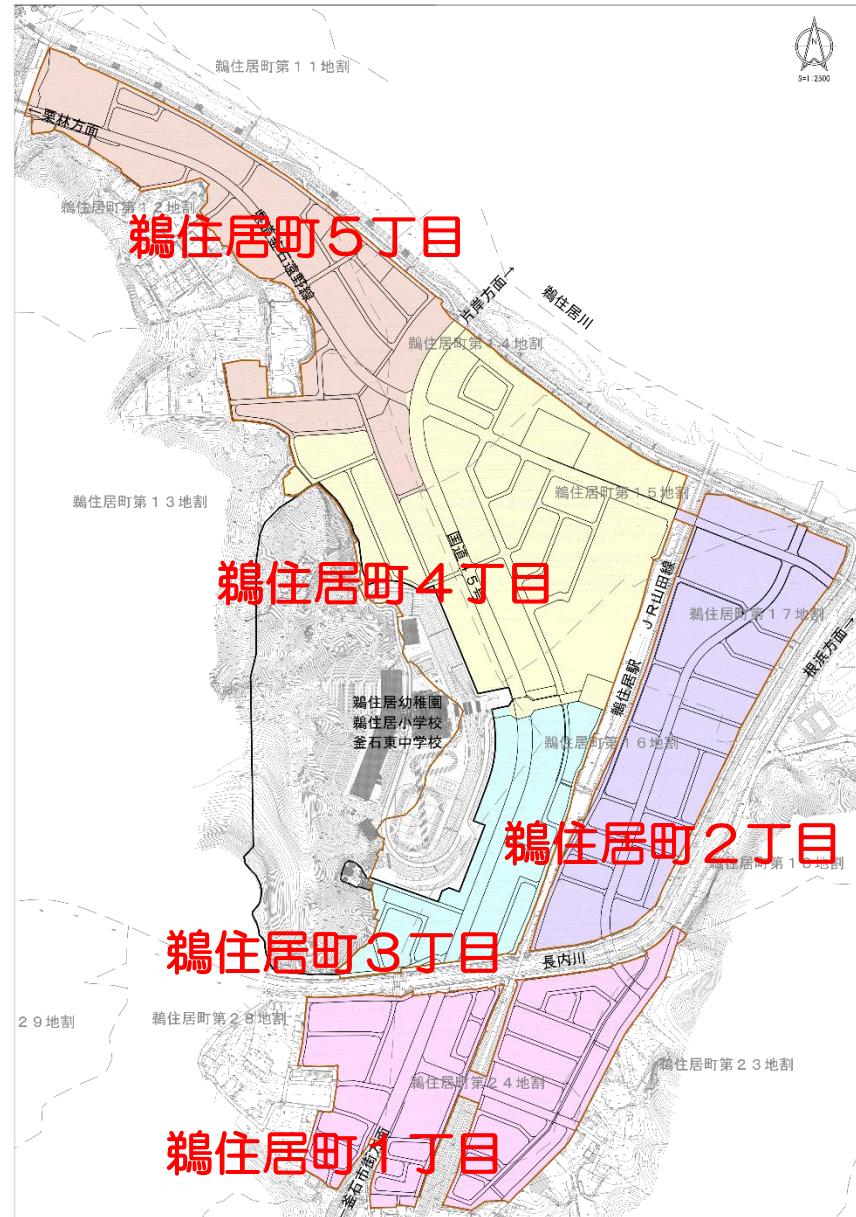
(6) 町界町名変更案について（案3）

变更案

- 町の区域は5つの町に分割する。
 - 町名は「鵜住居町」と「丁目」で表記する。
【町名例】
 - ・ 鵜住居町 1 丁目～5 丁目
 - 地番は、従来の町名の地番と重複しないよう街区ごとに 100 番単位で設定する。
 - ・ 地番の例
 - 101 番、102 番… 201 番、202 番、
 - 1001 番…1102 番…2202 番…

表示の例

鶴住居町1丁目 801番地
鶴住居町1丁目1001番地



(7) アンケートの実施について

第1回アンケート

- 第1回アンケートは、町界町名変更の素案作成のため実施します。
- 「新町名」と「町の界」の案について意見を募集します。
- 提出先 郵送 または
釜石市 都市整備推進室
鵜住居地区生活応援センター
- 提出期限
平成29年10月18日（水）

第2回アンケート

- 第2回アンケートは、町界町名変更の案の決定のため実施します。
- 第1回アンケートの結果をもとに作成した町界町名案から、町界町名案を決定します。
- 時期は平成29年11月に予定します。

町界町名変更に関する住民アンケート回答用紙
別紙「住民アンケートのおねがい」をご一読し、ご家族などともご相談のうえ、ご回答願います。

土地区画整理事業に伴う 町界町名変更に関する住民アンケートのおねがい

鵜住居地区では、土地区画整理事業の事業終了（換地処分）に合わせ、町界町名の変更を予定しております。

そこで、町界町名の変更に際し住民の皆様がどのような意見をお持ちなのか、お考えをお聞かせください。

町名決定にあたり、このアンケート結果をもとに変更の素案を3案程度作成し、改めてアンケートを実施する予定です。

なお、このアンケートは、鵜住居地区にお住まいの方または土地区画整理事業施行区域内に土地をお持ちの方を対象に行っております。

回答方法

別紙のアンケート回答用紙に回答をご記入のうえ、
平成29年10月18日（水）までに下記の方法でご提出ください。

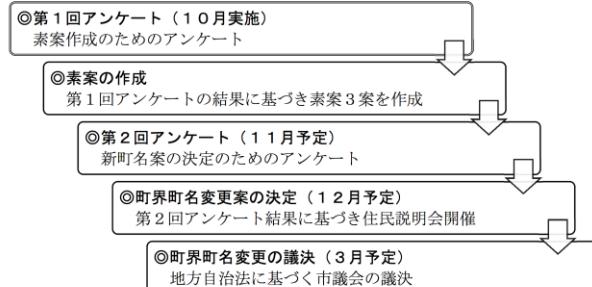
- ・郵送（同封の返信用封筒にて、期日までにポストへ投函してください）
- ・釜石市都市整備推進室 または 鵜住居地区生活応援センターに持参

ご不明な点や調査に対するお問い合わせは下記担当までお願いします

釜石市 都市整備推進室 区画整理係
電話 0193-27-8437（内線 471・157）

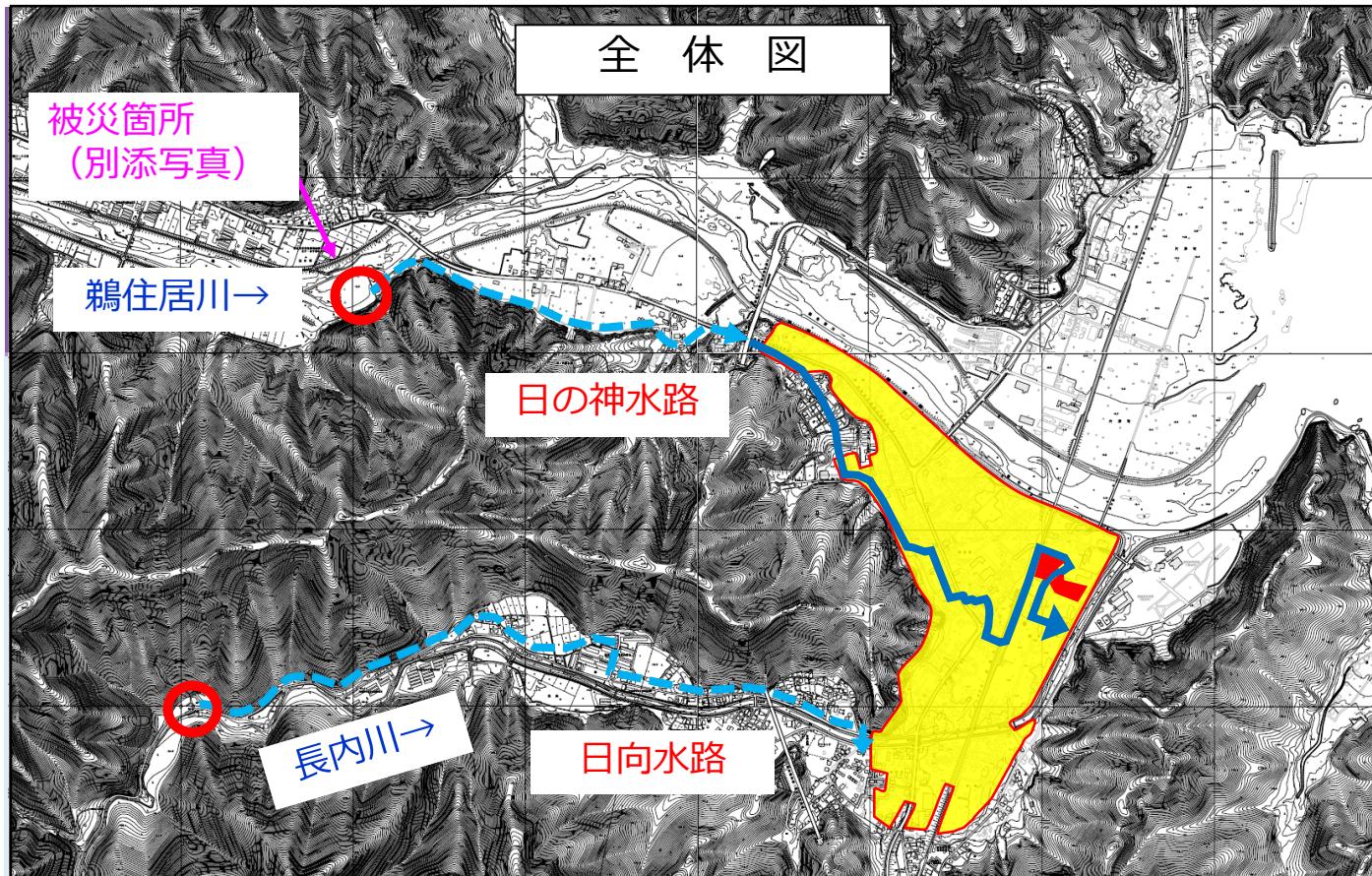
町界町名変更のスケジュール

- ・町界町名変更のスケジュールは次のとおりです。



4. 農業用水について

鵜住居地区農業用水路 経路図



■ 鵜住居地区土地区画整理事業区域

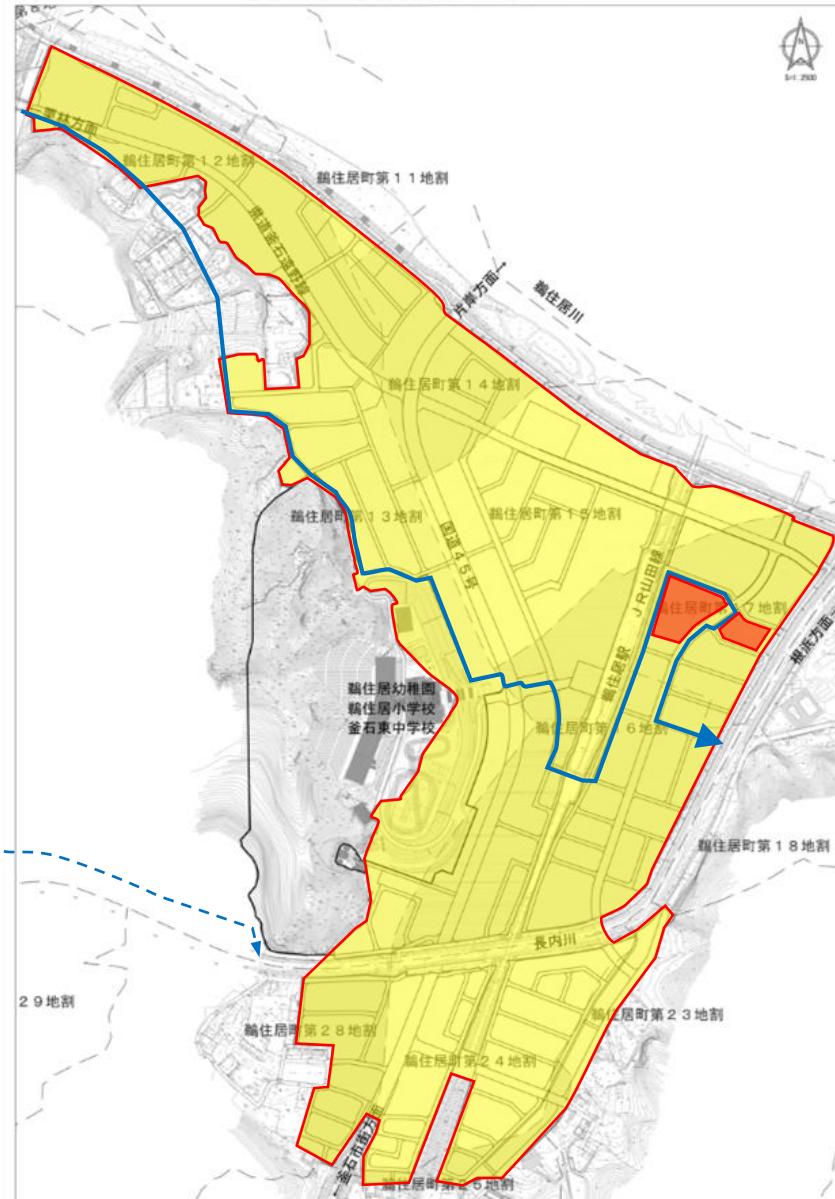
○ 取水箇所

→ 農業用水路（計画）

■ 復旧農地

→ 既存農業用水路

鶴住居土地区画整理事業区域内 農業用水路経路図



- 農業用水路（計画） → Agricultural Waterway (Planned)
- 既存農業用水路 → Existing Agricultural Waterway
- 復旧農地 → Reclaimed Farmland

日の神水路被災状況写真

長期間の降雨と台風5号による河川増水で水路の一部が決壊し、用水が確保されていない。（平成29年9月中旬 復旧作業完了）



被災前



被災後

5. ごみ集積所の整備について

ごみ集積所の整備については、町内会等の利用する地域住民が主体となり進めておりますが、被災した地域の町内会でのごみ集積所の復旧は大きな負担となることから復興交付金を活用しての、集積所の整備を行う予定です。

【事業の概要】

今後のまちづくりや環境美化・リサイクル活動の拠点となり得るよう、また、ごみ収集の効率化が図られるように、再建する方々が必要とするごみ箱を市が購入し町内会に貸与するもの。

【対象となる町内会等】

復興事業整備地区内にある町内会等

【ごみ箱の貸与の要件】

- (1) 1ヶ所の集積所の利用世帯が原則10世帯以上となること。
- (2) 町内会等が自主的で適正な維持管理を行うこと。
- (3) 集団資源回収等のリサイクル活動の拠点として活用すること。

【今後の進め方について】

- ①鵜住居地区の宅地引渡しスケジュールにあわせて、町内会等とごみ集積所の配置などについて協議を行う。
 - ・ごみ収集の効率化、集約により環境美化、衛生的な住環境の確保。
- ②必要となるごみ箱を市が購入する。
 - ・利用世帯数に応じて、流失したごみ箱を復旧させることを目的に町内会が必要とするごみ箱を購入。
- ③町内会等に対し貸与。
 - ・町内会等で適切に管理し、環境美化・リサイクルの推進に努める。

宅地引渡しが行われても入居までには各々の住宅再建スケジュールが異なります。入居時にごみ集積所が周辺に無い場合でも、個人で整備することはせずに環境課までご相談願います。



貸与するごみ箱のイメージ

6. 鵜住居復興住宅2号棟の遊び場について

うのすまいこどもまちづくり通信

こども達の声を活かした遊び場づくりをおこなっています。
鵜小生が選んだ遊具が復興住宅2号棟外構へ設置されます！



◎ターザンロープ



鵜小生の欲しい遊具NO.1はターザンロープでした。プロポーザル案ではサークル遊具の真ん中にありました。しかし、サークル遊具と別に設置することで、衝突のリスクを減らし、のびのびと遊べるようにしました。

鵜住居地区復興まちづくり協議会と東大まちづくり大学院鵜住居チームの協働ですすめている【こどもまちづくりプロジェクト】では、「鵜住居の復興まちづくりにこれから鵜住居の主役であるこども達の声を活かそう」と活動してきました。

遊び場づくりのワークショップや市長提案を通じて出会った寄付者をはじめとした多くの皆さんの協力により、2017年5月に完成した鵜住居復興住宅2号棟の外構部分に、子どもたちの声を活かした遊具2基とフィットネス機器2基を設置することになりました。

◎大人向けフィットネス器具

子どもから「いろいろな世代の人が過ごせる場所になるといい」という意見が出ていたことから、クレオ株式会社さんが、高齢者向けフィットネス遊具を寄付・設置してくれることになりました。



◎サークル遊具

うんてい・ハシゴ・ネット・クライムウォールなど場所によって様々な遊び方を出来る円状の遊具です。子どものために「いろいろな遊びができる」「違う学年の子もそれぞれ遊べること」の視点を重視しながら安全に遊べるよう形状を改良しました。



これまでの活動



①契機

東大まちづくり大学院のメンバーがこれからの鵜住居の主役となる小中学生の意見を復興まちづくりに活かそう!と提案し協働がはじまりました



②広場遊び場について 意見をあつめました

遊び場をテーマとして鵜住居小学校・釜石東中学校で模型をつかった投票や意見交換を行いました。のびのびと遊べる場所が人気がありました。



③提案を作成しました

意見を活かして最終案を作成し学校内で報告しました。



④釜石市へ 提案の提出

元鵜住居小6-1代表のみなさんとともに、釜石市長へ提案「まちと子どもが育む広場」を提出しました。



⑤子どもが審査員の 子どもプロポーザル の実施

活動を通じて、格闘家の砂辺さんから寄付の申し出をうけました。そこで、子ども達の意見を活かした遊具のデザインと設置の提案を求め、6提案をうけました。鵜小全校生徒がひとり1票投票し、クレオ株式会社の提案が第1位に選ばされました。

⑥関係者協議と 遊具製作・設置工事

遊び場の実現にむけて、遊具メーカー・釜石市・住宅事業者の皆さんと、「どうしたら子どもが安心して遊べるか」、「地域の皆さんにつかってもらえるか」話しを行いながら、プロジェクトをすすめています。

こどもまちづくりプロジェクトに関するご意見 問い合わせ先

鵜住居地区復興まちづくり協議会

担当:佐々木憲一郎/古川愛明



東大まちづくり大学院鵜住居チーム

担当:田中 03-4405-6634/tanakanirenraku@gmail.com